

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和6年12月11日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	岩瀬文庫 研修ホール		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時40分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 榊原英一郎、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 都築佐知子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）教育長報告</p> <p>（2）教育部長報告</p> <p>4 その他</p> <p>（1）教育委員会が所管する事務の評価について【教育庶務課】</p> <p>（2）令和7年度小中学校等の入学式等儀式的日程について【学校教育課】</p> <p>（3）西尾市岩瀬文庫企画展「酒～岩瀬文庫資料にみる酒の歴史と文化～」について【文化財課】</p> <p>（4）第3回にしおマラソンの申込み人数について【スポーツ振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用8件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、平岡委員、藤井委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>駆け足で冬がやってきました。小中学校では、二学期のまとめに入っていますが、市井では、文化的行事やスポーツイベント等が続いていきます。活気のある明るい年の瀬となることを願っています。</p> <p>本日は、スマホ対策の経緯と現状について報告いたします。</p> <p>中学校の朝部活を廃止して、5年が過ぎようとしています。学校での部活動の縮減は現在も避けられない状況ですが、その影響が心配されます。というのは、朝部活の廃止によって、家庭に委ねられることになった約1時間は、どうなったのか。学校教育関係者の願いとしては、家庭学習やお手伝い、あるいは睡眠時間に充当してほしかったのですが、実際にはそうはならなかったと思われます。SNSやゲームで夜更かしするのに充ててしまった生徒も少なくないようです。</p> <p>大谷翔平も石川祐希も、アスリートとして睡眠の質を大切にするため、寝室にスマホを持ち込まないという記事を目にしました。また、iPadが普及して間もない頃のこと、スティーブ・ジョブズやビル・ゲイツは、自分の子どものデジタル機器使用を制限していることを公言しました。スタートしたばかりのデジタル機器普及のブレーキにもなりかねない、勇気ある開発者の発言でした。それにもかかわらず、経済活動を優先する社会は、その重大さに目を背けるように先を競って普及を推進してしまいました。</p> <p>しかし一部地域では、デジタル機器の弊害を防止しようとする動きもありました。例えば、石川県は、早々と2009年にいしかわ子ども総合条例において「小中学生の保護者は、防災や防犯などの目的を除いて、子どもに携帯電話端末等を持たせない」と定めています。これは、全国初の子どもの携帯所持規制でしたが、残念なことに2022年に撤廃されてしまいました。また、2014年、香川県ネット・ゲーム依存症対策条例では、「18歳未満のゲーム時間は、平日で1日60分、休日90分。スマホの利用は、中学生以下なら午後9時まで、それ以上は午後10時まで、という目安を元に、各家庭で決めたルールを守らせるよう保護者が努めなければならない。」としました。これは、その後の検証で、ゲーム時間の短縮には</p>

	<p>つながったとする一方で、スマホ依存症の減少にはならなかったともしています。香川県も当初は、スマホの所持制限に言及したかったようですが、世論に譲歩した結果の制定だったようです。</p> <p>本市においても、西尾市PTA連絡協議会が中心となって、子どもたちの携帯電話の使用制限啓発に取り組んだことがありました。現在でも、一部で生徒会活動やPTA研修会など、取り組まれています。全体としては、トーンダウンしてしまっているように感じます。</p> <p>40年ほど前、テレビゲームの発売当時、子どもたちが電子機器を操作することに、最先端の教育的価値を感じた大人たちの誤解によって、その急激な普及が後押しされた観は否めないと思っています。またスマホにいたっては、子どもたちへの悪影響について、十分な検討がされる間もなく、普及してしまいました。やっと最近になって、安全性や使用制限が取り沙汰されているものの、後手に回ったという他はありません。昨今、スマホを媒体とした生徒指導上の問題や児童生徒が犯罪に巻き込まれる事案も多く、未だに増加し続けているのは周知のことです。</p> <p>この危機感は世界的なもので、6日の新聞によれば、先月、オーストラリア議会は、16歳未満がSNSを利用できないように、事業各社に義務付ける法案を可決しました。違反事業者には、最大50億円相当の罰金まで課すという腹の括りようです。ソーシャルメディアからの反発もあるようですが、この英断は、教育的に実に賞賛すべきものだと思います。記事には、欧州各国も日本も検討を開始したとありましたので、今後の展開を期待したいと思います。</p> <p>教育委員会としても、子どもたちのスマホ使用を大きな課題の一つと捉えて、対策を始めていきます。校長会をはじめ、養護教諭部会やPTA連絡協議会等の協力も得て、最終的には子ども部や健康福祉部の協力もお願いしながら、実効性のある取り組みにしたいと考えています。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私からは、1点報告させていただきます。</p> <p>現在会期中の西尾市議会12月定例会についてです。</p> <p>教育委員会の関係議案といたしましては、単項議案が4つと補正予算があり、単項議案は、八ツ面、福地、米津、西野町の各ふれあいセンターの指定管理者について、引き続き現在の指定管理者である地元住民で構成される運営団体を指定したいとするものです。</p> <p>また、補正予算の主なものといたしましては、花ノ木、鶴城、寺津小学校の来年度に向けた教室等の環境整備のための改修工事費513万3千円の追加計上、鶴城、東部中学校の来年度に向けた教室等の環境整備のための改修工事費296万1千円の追加計上、</p> <p>岩瀬文庫及び尾崎士郎記念館の電気使用量の増加等に伴う光熱水費319万円の追加計上などがございました。</p> <p>これらにつきましては、12月10日に開催されました文教委員会及び予算決算委員会文教分科会に付託され、議員全員の賛成で「原案どおり可決すべきもの」と決しました。今後は12月20日の本会議最終日において正式決定されます。</p> <p>次に、一般質問ですが、12月2日を皮切りに3日間で行われ、教育委員会関係分では、デジタル採点ソフトの導入、作業療法士の導入、地域部活動、2地域居住</p>

	<p>のこどもの学校受入、中学校新制服について、大河ドラマを生かした岩瀬文庫のPRなどについて7名の議員から9議題27項目について質問がございました。</p> <p>答弁内容につきましては、既に地方紙などで報道されておりますのでこの場ですべてを報告することは省略させていただきますが、一部今後の学校運営に影響すると考えられる答弁を抜粋してお伝えします。</p> <p>各学校を訪問する作業療法士の導入を求める佐々木映美議員への答弁です。</p> <p>「作業療法士の導入にあたっては、人材や財源の確保、医療関係団体との連携などが課題となります。現在、西尾市においては、子供たちの発達に寄り添うために必要な通級指導教室の増設や教育アシスタントの増員など、喫緊の課題があります。教育委員会としては、それらの課題を整理し、子供たちの成長にとって何が重要であるかを十分に見極めたうえ、必要なものから順に対応してまいりたいと考えております。」と作業療法士をすぐに導入する予定はない旨を答弁しました。</p> <p>次に、地域部活動に係る中根文彦議員への答弁です。</p> <p>中学校部活動の地域移行について地域移行のモデルケースを決めて進める考えはないかとの質問に対し、「現在、スポーツ協会、文化協会と連携して、子供たちが運動、文化に親しむ新たな機会の確保に向けて準備を進めております。今後は、スポーツ協会が中心となって、指導者、活動場所の確保等の準備が整った団体から進めていくものと考えています。」と申し上げました。</p> <p>また、小学校部活動については、「愛知県中小学校体育連盟西尾支所主催の小学校体育大会が、令和3年度から段階的に廃止され、今年度をもって終了いたしました。多くの学校では、今年度の大会に参加した5年生の在学中は部活動を実施するなど、実情に合わせた対応を行い、来年の7月をもって、小学校の部活動を終了します。」と終了時期等をお伝えしました。</p> <p>最後に中学校新制服の導入に係る牧野次郎議員への答弁です。</p> <p>新制服導入の今後のプロセスについて、「本年度中にサンプルの展示とそれに対する児童生徒及び保護者へのアンケートを実施し、令和7年度の早い時期に新制服を発表する」「新しい制服の導入に関しては複数のメーカーが製造、販売できる方式とし、はじめにサンプルを製作するマスターメーカーを選定します。マスターメーカーには、保護者負担額が、現在の制服の平均的な価格を下回るか、同程度となるよう条件を示しますので、新しい制服の保護者負担額は現在の制服の平均的な価格を下回るか、同程度となるものだと考えております。」</p> <p>また、新制服導入を機会として校則を見直しすべきではとの質問に対しては、「校則の見直しにつきましては、これまでも学校ごとに行ってまいりました。生徒主導で校則の見直しに取り組んでいる学校も少なくありません。学校の実態に合わせ進めております。「新制服導入」は、制服に関わる校則の見直しの機会になると考えています。」と答弁いたしました。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、その他を議題とします。(1)教育委員会が所管する事務の評価について、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)教育委員会が所管する事務の評価について、ご説明いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p>

はじめに、教育委員会が所管する事務の評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない」とされており、その規定に基づき実施するものでございます。

今年度は、令和5年度に実施した教育委員会が所管する5つの事業について、西尾市行政評価委員会に評価をしていただきました。

資料の1ページ、2ページが行政評価委員会による「評価所見」で、3ページから7ページまでが評価をしていただいた5つの事業に係る「事業評価表」です。こちらは8月の総合教育会議でもお示しております。

それでは、1ページをご覧ください。

「評価所見」の主な内容を、順にご説明申し上げます。

1つ目は、教育庶務課の「学校防犯対策施設整備事業」です。

子供たちの教育環境の安心安全を確保することは大変重要であり、必要不可欠な取組みとして評価します。

説明にもある通り、防犯装置は進化していきますが、装置を更新すべきか否かは、更新の費用に見合った効果が得られるかで判断すべきと考えます。現場でどのような防犯設備が求められているか、コミュニケーションを密に取りながら、ニーズに合致する事業となるよう検討を続けていただきたい、という評価所見でございました。

2つ目は、学校教育課の「小中学生イングリッシュキャンプ事業」です。

イングリッシュキャンプ参加者やその保護者、イベント事業者からも良好な評価が得られており、今後も継続していただきたい有意義な事業であると評価します。

より多くの参加を希望する子どもたちが参加できるよう、事業の枠の拡大についても検討していただき、また、事務局となる先生に過度な負担がかかることのないよう、予算をとって人員を増やすなど、持続可能性の高い事業とするために必要な見直しには、積極的に取り組んでいただきたい、という評価所見でございました。

3つ目は、生涯学習課の「にしおチャレンジみらい塾事業」です。

本事業は、未来ある子どもたちの「チャレンジ精神」を醸成するなど、大いに期待される事業であると考えます。

平成14年に始まった「サタデープラン」事業を継承したものであり、令和5年度に学校教育課から生涯学習課へ所管替えとなり、事業名も「にしおチャレンジみらい塾事業」と改められました。令和5年度には70教室（スポーツ36教室・文化34教室）が実施され、文化34教室は参加者数が極めて少人数で、ニーズに合致していない教室なども散見されるようです。2ページをご覧ください。続きです。

スポーツ関係の教室は、今後小中学校の部活動が廃止されていく中で、需要が高まることも予想されますが、地域のクラブチーム等も近年活発になってきていることを考えると、本事業との役割分担について改めて検討が必要です。

また、文化教室は、指導内容や講師への謝礼支払いが妥当であるかなどの視点での見直しが必要であると思われまます。

所管替を良いきっかけと捉え、まず、事業の目的・役割等を明確にし、ニーズに合致しない教室の廃止、時代に合った新たな教室の開設、指導内容の基準設定とと

	<p>もに、参加者募集においても、新事業としての魅力を伝えることに力を入れてください、という評価所見でございました。</p> <p>4つ目は、文化財課の「第4回岩瀬弥助記念書物文化賞」です。</p> <p>現代日本においては、軽視されがちな人文学系の研究にあえて焦点を当てて、この分野の学問を残していきたいという担当者の本賞に対する思いを知ることができました。書物文化の研究の顕彰という独自性の高い取り組みであり、受賞者からも評価の高い価値のある取り組みであると評価します。</p> <p>5年に一度ということで、この価値の高い取り組みを一般の方に広く認知いただくための工夫も大切であり、本賞についての説明機会を設けるなど、更なる工夫を重ねて下さい、という評価所見でございました。</p> <p>5つ目は、図書館の「電子図書館運営事業」です。</p> <p>現時点でできる技術・仕組みを積極的に取り入れ、利用者のニーズに対応している点は評価できます。</p> <p>また、導入だけでなく、利用者拡大のために積極的にPRに努めたり、限られた予算の中で人気の書籍の電子版を貸出可能にしたりするなど、継続して努力されていることも評価できます。</p> <p>今後、電子書籍の割合が増えていく傾向にあると思いますが、引き続き間口を広げるとともに、デジタルに疎い方が取り残されないように配慮して進めていただきたい、という評価所見でございました。</p> <p>以上が、行政評価委員会による「評価所見」でございます。</p> <p>教育委員会としましては、この結果を受け、事業内容などについて、今後さらに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、この評価結果につきましては、市のホームページで公表してまいります。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	2ページの、にしおチャレンジみらい塾の所見の中で、「今後小中学校の部活動が廃止されていく中で」と記載がありますが、小学校は廃止で中学校は地域移行という認識でよかったですか。
教育部長	おっしゃるとおりです。今後、議会等へ公表していく前に行政評価委員の意図を確認したうえで、修正したいと思います。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（2）令和7年度小中学校等の入学式等儀式の日程について、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（2）令和7年度小中学校等の入学式等儀式の日程について、ご説明申し上げます。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>入学式等の儀式の実施日については、県下で揃っていることが望ましく、例年、愛知県都市教育長協議会から原案が示されています。</p> <p>ここにお示ししました来年度の本市の入学式等の儀式の日程も、その原案に沿ったものであります。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（3）西尾市岩瀬文庫企画展「酒～

	岩瀬文庫資料にみる酒の歴史と文化～」について、説明をお願いします。
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(3) 西尾市岩瀬文庫企画展「酒～岩瀬文庫資料にみる酒の歴史と文化～」について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料9ページ、その他議題(3) 資料およびちらしをご覧ください。</p> <p>ただいま岩瀬文庫において、令和7年2月16日までの期間、企画展「酒～岩瀬文庫資料にみる酒の歴史と文化～」を開催しています。</p> <p>「酒」は古くから人と人をつなぐものとして暮らしの中に根付いており、多くの書物の中に登場します。酒造りの様子や宴での酔態が生き活きと描かれたり、物語では擬人化された酒が活躍したりするなど、人々が様々なかたちで「酒」を楽しみ親しんでいた様子が見てとれます。</p> <p>本展示は、岩瀬文庫の蔵書を通して「酒」の歴史と文化をたどり、あわせて地元・西尾の「酒」もご紹介します。</p> <p>また、関連行事としまして1月26日に新潟大学日本酒学センター特任助教の畑有紀氏による講演会を行い、併せて当日午後限定で岩瀬文庫オリジナルラベルの日本酒を販売します。他にも展示解説や酒の本を読む古文書講座を開催します。</p> <p>以上、その他議題(3)の説明とさせていただきます。</p> <p>なお、このあと教育委員会の終了後、2階企画展示室で担当学芸員が展示のご案内をいたします。お時間が許しましたらぜひ、ご高覧くださいませ。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(4) 第3回にしおマラソンの申込み人数について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(4) 第3回にしおマラソンの申込み人数について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(4) 資料をご覧ください。</p> <p>令和7年1月19日に開催いたします「第3回にしおマラソン」の申込み人数は、フルマラソン6,407人、5キロ522人、2キロ455人、合計7,384人となっています。</p> <p>フルマラソンのプレミアムエントリーは、参加料が24,000円と高く設定されていますが、西尾の特産品とセットになっており、出走権が優先的に確保されるものです。ふるさと納税エントリーは、今大会からの取り組みで、ふるさと納税のしくみを利用して、返礼品として出走権を贈るものです。</p> <p>5キロにつきましては、一般489人、高校生33人、2キロにつきましては、中学生33人、小学生137人、ジョギング265人、車いす20人となっております。</p> <p>全国45都道府県から申込みがあり、中国からの申込みもございました。</p> <p>以上、その他議題(4)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	申込数が定員を超えています、全員参加できるということですか。
スポーツ振興課長	定員の1割越えまで参加可能で、今回は全員参加していただけます。
教育長	市役所前スタートの人数は何人ですか。
スポーツ振興課長	去年は4,396人でした。キャンセルもあると思いますが、今年は6,407人の見込みです。

教育長	他に質問もないようですので、日程4を終わります。 教育委員会名義使用として、8件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	味噌作りワークショップの開催場所である「モノクル」は、どんな場所ですか。
教育部次長	東幡豆町にあるレンタルスペースで、2年前ぐらいにできたと聞いております。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和7年1月15日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所 41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。